

事業報告書
(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月 29日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 一步会 山下医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市川下町 4 4 9 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 10年 3月 12日

(4) 設立登記年月日 平成 10年 3月 23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山下 和徳	
理 事	山下 信子	
同	山下 太司	
監 事	江崎 作博	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	山下医院	長崎県佐世保市川下町449番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 2 9 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 4 月 2 9 日 理事、監事の選任

令和 6 年 2 月 2 0 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 一步会 山下医院
所在地 長崎県佐世保市川下町449番地

※医療法人整理番号 0430

貸 借 対 照 表 /
(令和6年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,091	I 流 動 負 債	4,155
II 固 定 資 産	12,268	II 固 定 負 債	21,524
1 有 形 固 定 資 産	10,069	負 債 合 計	25,679
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,199	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	15,680
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	25,680
資 産 合 計	51,359	負債・純資産合計	51,359

法人名 医療法人 一步会 山下医院
所在地 長崎県佐世保市川下町449番地

※医療法人整理番号 0430

貸借対照表 /
(令和6年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,091	I 流 動 負 債	4,155
現 金 及 び 預 金	29,935	買 掛 金	1,680
事 業 未 収 金	7,977	未 払 費 用	2,178
棚 卸 資 産	660	預 り 金	261
立 替 金	2	未 払 法 人 税 等	36
貸 付 金	48		
前 払 費 用	235	II 固 定 負 債	21,524
未 収 法 人 税 等	234	長 期 借 入 金	18,320
		長 期 未 払 金	3,204
II 固 定 資 産	12,268		
1 有 形 固 定 資 産	10,069	負 債 合 計	25,679
建 物	473		
建 物 付 属 設 備	4,971		
構 築 物	38		
その他の器機備品	2,648		
車 輛 運 搬 具	1,598		
その他の有形固定資産	341		
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	2,199	科 目	金 額
預 託 金	24	I 資 本 金	10,000
保 険 積 立 金	2,175	II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	15,680
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	25,680
資 産 合 計	51,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,359

法人名 医療法人 一步会 山下医院
所在地 長崎県佐世保市川下町449番地

※医療法人整理番号 0430

損 益 計 算 書 /
(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,784
2 事業費用	71,160
本来業務事業利益	△ 376
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 376
II 事業外収益	1,022
III 事業外費用	254
経常利益	392
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	392
法人税等	141
当期純利益	251

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 一步会 山下医院
所在地 長崎県佐世保市川下町 4 4 9 番地

※医療法人整理番号 0830

財 産 目 録 ✓
(令和 6 年 2 月 2 9 日現在)

1. 資 産 額 57,556 千円
2. 負 債 額 32,127 千円
3. 純 資 産 額 25,429 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	39,091
B 固 定 資 産	12,268
C 資 産 合 計 (A + B)	51,359
D 流 動 負 債	4,155
E 固 定 負 債	21,524
F 負 債 合 計 (D + E)	25,679
G 純 資 産 (C - F)	25,680

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 一步会 山下医院

理事長 山下 和徳 殿

私は、医療法人 一步会山下医院の令和5年会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 4月24日

医療法人 一步会 山下医院

監 事 江 崎 作 博

